

議第 3 号熊本市一般会計補正予算に関し、高齢者施設等従事者に対する PCR 検査についての質疑

2021 年 1 月 21 日 日本共産党熊本市議団 那須円

日本共産党熊本市議団の那須円です。議第 3 号熊本市一般会計補正予算に関し、高齢者施設等従事者に対する PCR 検査について、質疑を行います。

私たち共産党市議団は昨年 11 月議会の一般質問、および予算決算委員会の締めくくり質疑において、高齢者福祉施設・医療機関等への面的 PCR 検査の必要性を指摘し、その実施を求めてまいりました。大西市長からは、今後の感染者の状況等を踏まえ、対象エリアや実施手法等の検討を行うとの答弁がありましたが、感染者が発生したあとに面的調査を行うのでは、クラスター発生を抑えることはできないとの厳しく指摘をしたところです。こうした中で、昨年 12 月 25 日、南区にある介護老人福祉施設白藤苑でクラスターが発生。職員利用者あわせ陽性者 89 名、死亡に至った方は 14 名に上っています。心からご冥福をお祈りいたします。今回、補正予算において高齢者福祉施設や障がい者施設、医療機関従事者に対する補正予算が計上されたことについては、面的 PCR 検査の実施に踏み切るものであり一定の評価はできるものでありますが、その実施時期は遅きに失したと言わざるを得ませんし、対象や規模については改善が求められるものもあると考えます。

そこで、予算案に関連し 3 点お尋ねいたします。まずは、今回の PCR 検査の実施対象を従事者としたことについてであります。今年 1 月 7 日に内容が変更となった新型コロナウイルス感染症対策本部の「新型コロナウイルス感染対策の基本的対処方針」においては、PCR 検査について「感染が拡大している地域においては、医療・介護従事者、入院・入所者等関係者に対する幅広い PCR 等検査の実施に向けて取り組みを進めるとともに、院内・施設内感染対策の強化を図る」と検査の必要性を、従事者のみならず入院・入所者も対象としています。なぜ、対象者を従事者に限定したのでしょうか？国の対策本部の方針

に従い、入院・入所者も対象に加えるべきだと考えますがいかがでしょうか？
また、今回は入所者のいる施設が対象であり、今後通所施設に対しても検査を
拡大する必要があると考えますが、市長の認識をお尋ねいたします。

次に、PCR 検査の社会的検査についてお尋ねいたします。新型コロナの特徴であり感染拡大防止が困難となっている最大の理由は、無症状の感染者が知らず知らずのうちに感染を広げてしまうところにあります。これまでの、症状のある人を中心とする感染集団を見つけて、そこからさかのぼって接触者を追跡するという、いわば「点と線」の対策では、感染拡大防止を図ることは困難であり、そのことは今日の現状を見ても明らかです。今必要なことは、感染集積地（エピセンター）を明確にし、「面の検査」——その地域の住民や働く人の網羅的検査を行うこと、医療機関・高齢者施設等への「社会的検査」を行うことで、無症状者を含めた積極的な検査戦略への転換をはかることです。そこでお尋ねいたします。この間、教育施設においても新型コロナ感染者が発生しており、教員 11 名、小学生 25 名、中学生 25 名、高校生 19 名と計 80 名が感染しています。文科省の衛生管理マニュアルにおいても、身体的距離については現在のリスクレベルならば「できるだけ 2 メートル程度、最低 1 m の間隔をとるとの基準もあるなかで、学校施設での感染が危惧されています。また、基本的にはマスクを着用し学校生活を送っている子どもたちも、給食時にはマスクを外し、食事をとっている状況です。子どもたちについては、感染後の状況など高齢者や基礎疾患のあるケースとまた異なる特徴もあるかと思いますが、家族・親族間での感染ケースなども昨今増加していることから、PCR 検査の社会的検査については、高齢者・障がい者施設、医療機関に限定せず、教育施設や学童保育、保育所など対象を拡充するべきだと考えますがいかがでしょうか？

さらに、地域への面的検査についてお尋ねいたします。広島県は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、およそ 80 万人を対象に PCR 検査を実施する方針を明らかにしました。県ホームページによると、対象者は、県内全域の高齢者施設・事業所、障害者（児）施設・事業所、医療機関、理美容業、飲食店、消防署の救急隊員、廃棄物処理業、鍼灸マッサージ業従事者、そして従業員及

びその関係者となっています。関係者には、従事者・従業員の家族、取引等で出入りする者なども含まれています。さらにこれらの対象に加え、2週間以内に広島市内の酒類提供時間の短縮を要請している地域の飲食店で飲食した方（県内在住者に限る。）が無償のPCR検査対象となっています。

広島県では、県民の新型コロナ感染歴を調べる抗体検査の途中経過で、地域によっては陽性率が、確認された感染者の割合の10倍であったことなどにもふれ、湯崎英彦知事は「無症状の人を通じて感染が広まるのが大きな課題。徹底して抑え込みたい」と決意を述べています。

そこでお尋ねいたしますが、本市としても熊本県とも連携し、広島県のような面的PCR検査の実施を行うべきだと考えますがいかがでしょうか？以上大西市長にお尋ねいたします。

.....

通所施設の従事者については、検査実施の検討を指示しているとの答弁でありました。ぜひ、早期の対応をお願いしたいと思います。また、入所者については面会の制限等が行われているとのことで、陽性者が出た時に施設全体に検査対象を広げるとの答弁でした。しかし、例えば、短期の入所であるショートステイであったり、新規の入所者であったり、その入所者の入れ替わりがあるなかで、必ずしも従事者だけを検査すれば感染拡大が防げるものではありません。医療機関においても、新規入院や病院間の転院の際に、全ての患者にPCR検査が実施されているわけではありません。検査体制の範囲については、可能な限り広くし、点と線での対応から面的な対応に転換していくよう強く求めるものです。

また、教育施設については感染拡大の状況等を踏まえ今後検討、地域の面的調査については広島県の検討状況について注視していくとの答弁でありました。11月一般質問の高齢者施設等への面的検査について尋ねた時の、感染状況を踏まえ対応を検討するとの答弁と大変似通っていると感じました。感染状況を

見て対策を打つのでは、コロナ感染拡大を防ぐことは困難でありますし、市民の命や健康を守ることができなかつたことは白藤苑での経験を通じて痛いほど市長も感じておられると思います。感染状況が深刻になれば、対策を強めるといふ後追いの対策では、新型コロナから市民の健康や命もそして地域経済も守ることはできません。取り組みの要は、対策の網を最大限大きくし、無症状の感染者を把握し、保護、ケアを徹底的に行うことであります。今議会には、ワクチン接種に向けた補正予算も提案されていますが、接種までの期間はまだまだあります。今、市としてPCR検査の取り組みを抜本的に強化し、市民の命を全力で守ることその強いメッセージを発するためにも、地域の面的検査拡充等、より踏み込んだ取り組みについて言及してほしいと思います。再度、大西市長の決意と認識についてお尋ねいたします。

感染への不安、営業への不安、暮らしが厳しくなっている不安など今市民は、コロナ禍のなかで先行きの見えない暮らしを送られています。私からは、検査体制について質疑を行いました。状況を見て対応を考えるではなく、今できるあらゆる感染防止対策に取り組んでいただくよう求め質疑を終わります。